

資料 1

令和 7 年度（2025年度）吹田市国民健康保険特別会計予算編成について

令和 7 年度（2025年度）国保「市町村標準保険料率」の本算定結果について（概要）

令和 7 年（2025年）1 月
大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課

【算定結果概要（令和 7 年（2025年）1 月 確定係数）】

市町村標準保険料率（大阪府統一保険料率）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9. 3 0 %	3 4, 4 2 4 円	3 3, 5 7 4 円	6 5 万円
後期分	3. 0 2 %	1 1, 0 3 4 円	1 0, 7 6 1 円	2 4 万円
介護分	2. 5 6 %	1 8, 7 8 4 円	0 円	1 7 万円

（参考：令和 6 年度本算定）

	所得割	均等割	平等割	賦課限度額
医療分	9. 5 6 %	3 5, 0 4 0 円	3 4, 8 0 3 円	6 5 万円
後期分	3. 1 2 %	1 1, 1 6 7 円	1 1, 0 9 1 円	2 2 万円
介護分	2. 6 4 %	1 9, 3 8 9 円	0 円	1 7 万円

【主な算定条件（概要）】

- 府内全体で必要な事業費納付金総額を算定し、市町村ごとの所得水準、被保険者数、世帯数に応じて按分
- 統一保険料率となるよう、市町村ごとの医療費水準は反映しない
- 保険料算定式
医療分・後期分：3 方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割 6：平等割 4）
介護分：2 方式 ⇒ 所得割、応益割（均等割）
- 平成 30 年度（2018年度）からの追加公費のうち、普通調整交付金、特別調整交付金（子ども被保険者数）、保険者努力支援制度（都道府県分）等を算入

【主な変動要因（概要）】

- 算定上の推計被保険者数 約 154.5 万人
※自然増減（出生と死亡）及び純異動（資格取得・喪失）という 2 つの変動要因の将来値に基づき被保険者数の推計を行うコーホート要因法に基づき推計。
- 算定上の 1 人あたり費用の増減要因
（増要因）
 - ・ 前期高齢者交付金の減 + 約 2,516 円
 - ・ 高額医療負担金 の減 + 約 1,637 円
 - ・ 普通調整交付金 の減 + 約 920 円
（減要因）
 - ・ 保険給付費の減 ▲ 約 4,395 円
 - ・ 介護納付金の減 ▲ 約 2,475 円
 - ・ 特別調整交付金の増 ▲ 約 1,074 円

（次頁に続く）

【本算定における保険料抑制のための工夫】 約 236億円

- 特別調整交付金（統一達成による激変緩和） 約 15億円
- 特例基金（財政基盤強化分）の活用 約 6億円
- 財政調整事業による保険料抑制財源の確保 約 215億円
 - （内訳）・大阪府国民健康保険特別会計における剰余金の活用（約 66億円）
 - ・保険者努力支援制度交付金（都道府県分）の活用（約 36億円）
 - ・都道府県繰入金（2号）の全額1号振替（約 48億円）
 - ・市町村からの事業費納付金を通じた保険料抑制（約 11億円）
 - ・過年度の保険料収納見込額（約 54億円）

【参考】 <都道府県標準保険料率>

医療分		支援金分		介護分	
所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
9.40%	57,374円	3.06%	18,390円	2.57%	18,784円

※都道府県標準保険料率とは、都道府県比較を行うために2方式（所得割、均等割）で算出したもの。

※大阪府健康医療部健康推進室国民健康保険課の資料を一部改変